公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年11月18日

東御市長　花　岡　利　夫

1　入札に付する工事名及び工事概要

(1) 工事名：緊急自然災害防止対策事業　姫子沢地区水路修繕工事

(2) 工事場所：東御市姫子沢地区

(3) 工事番号：８－般－59

(4) 工期：契約締結の日から令和９年３月19日まで

(5) 工事概要：水路修繕工(ねじ込み式プレスト管)　L=98m、集水桝　600×600型　３基

水路接続工　一式

(6) 最低制限価格：設定あり

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項又は東御市財務規則（平成16年東御市規則第36号）第104条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 東御市が付与した入札参加資格の土木一式工事の格付けがＡ級、Ｂ級、Ｃ級、Ｄ級又はＥ級の者。

(3) 東御市内に本社・本店を有する者（市内本店扱い認定者含む。）。

(4) 東御市が付与した令和８年度入札参加資格の新客観点数が40点以上の者。

(5) 土木一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する特定建設業許可又は一般建設業許可を有している者。

なお、下請金額の総額が5,000万円以上となる場合には、土木一式工事に係る特定建設業許可を有している者。

(6) 建設業法第26条に規定する技術者を配置できること。

なお、下請金額の総額が5,000万円以上となる場合には、監理技術者資格者証の交付及び監理技術者講習を受けている者であること。

(7) 配置する技術者は、本工事の入札参加資格確認書提出日以前に３か月以上の恒常的な雇用関係を有する者であること。

(8) 他の工事を受注したことにより配置技術者を配置することができなくなった場合は、直ちに辞退届を提出することができる者であること。

(9) 東御市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年東御市告示第９号）第４条第１項各号に該当する者であること。

(10) 東御市事後審査型一般競争入札実施要綱第４条第４項及び第５項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

3　設計書、共通仕様書及び特記仕様書を示す方法

金抜設計書及び設計図面は、東御市公式ホームページ（以下「東御市ＨＰ」という。）に掲載する入札情報システムからダウンロードすることができます。

4　質問の受付及び回答

(1) 質問の受付　令和８年11月18日（水）午前８時30分から令和８年11月24日（火）午後５時15分まで（その期間中の午後５時15分から翌日午前８時30分までの間並びに土曜日、日曜日及び祝日の期間を除く。）の間に、指定用紙（東御市ＨＰ又は入札情報システムからダウンロードできます。）で総務課財政係へ提出してください。

なお、提出方法は指定用紙をメール（keiyaku@city.tomi.nagano.jp）又はFAX（0268－63－5431）で提出し、電話で提出の旨を連絡してください。

(2) 質問への回答　東御市ＨＰに随時掲載します。なお、質問内容により回答の閲覧（東御市ＨＰへの掲載）に日数がかかる場合があります。

5　入札書等の提出方法並びに入札の執行及び開札

(1) 入札書等の提出方法

電子入札	提出書類	入札書（３桁のくじ番号を記載してください。）
		工事費内訳書（作成については「工事費内訳書の作成にあたっての注意事項」を確認してください。）
	提出期間	令和８年12月１日（火）午前９時から令和８年12月２日（水）午後５時まで ただし、電子入札システムが稼働している時間内とする。
郵便入札 （紙面での入札）	事前手続き	紙入札参加申請書（別記様式）を令和８年11月26日（木）午後５時15分までに総務課財政係へ提出してください。 （作成・提出については「電子入札案件に紙入札により参加する場合の注意事項」を確認してください。
	提出書類	入札書（３桁のくじ番号を記載してください。）
		工事費内訳書（作成については「工事費内訳書の作成にあたっての注意事項」を確認してください。）
	提出期間	令和８年12月１日（火）から令和８年12月２日（水）まで一般書留郵便又は簡易書留郵便として次のとおり郵送してください。 封筒表面には、次のとおり記載してください。 なお、郵送先住所の記載は不要です。 郵便番号　389－0599　日本郵便株式会社東御郵便局留 東御市役所総務部総務課財政係あて 開札日　　令和８年12月４日（金） 工事番号　　８－般－59 工事名　　緊急自然災害防止対策事業　姫子沢地区水路修繕工事 封筒裏面には、入札者の郵便番号、名称又は氏名、住所及び電話番号を記載してください。 封筒の大きさは、長形３号までとし、代表者印により、封筒裏面の封じ目、上下１か所ずつに封印をしてください。

※入札書等の作成及び提出にあたっては関係要綱等の規定を踏まえて行ってください。

（2）開札

令和８年12月４日（金）午前９時15分から、東御市役所本館２階202号室において開札を行います。

※本件は電子入札案件となるため、開札時における入札参加者の立会いは求めません。これまでの会場を設営しての開札は行いませんのでご注意ください。

6　入札書の不受理及び無効

（1）郵便入札において、消印が令和８年12月１日（火）から令和８年12月２日（水）までの範囲にない入札書及び令和８年12月３日（木）午前９時までに日本郵便株式会社東御郵便局に到着していない入札書は、受理しません。

（2）東御市建設工事等入札契約事務処理規程（平成16年東御市訓令第32号）別記の入札心得第７条の規定に該当する入札及び東御市事後審査型一般競争入札に伴う郵便入札実施要綱第９条第１項各号の規定に該当する入札書は、無効とします。

（3）提出された内訳書について審査項目に従い審査した結果、不備があった場合は、その者の入札を無効とします。

7　落札の決定及び入札参加資格要件の審査

（1）入札参加資格要件の審査及び落札者の決定は、開札後に行います。

（2）落札候補者は、審査資料の提出を求められた日から３日以内（土、日曜日及び祝日を除く。）の日の午前８時30分から午後５時15分までの間に、次に掲げる書類を、電子入札システムによる電子メールまたは紙面により総務課財政係へ持参し提出してください。

ア　事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書

イ　配置技術者に関する書類（原則として、配置技術者は契約の際に変更できません。）

ウ　資格等の写し（配置技術者が監理技術者の場合は「監理技術者資格者証」の写し（表・裏）等）

エ　技術者の恒常的雇用関係が確認できるもの（住民税特別徴収税額通知書の写し等）

オ　その他市長が必要の都度、指示する書類

※　電子入札システムによる場合は、書類は一括してＰＤＦデータとし、提出してください。

※　持参する場合は、書類は一括して袋とじし、押印のうえ提出してください。

（3）入札参加資格要件の審査は、予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）以下で最低制限価格以上の範囲内で最低価格提示者から順に実施し、入札参加資格要件を満たしている者１者が確認できるまで繰り返し行います。

（4）入札参加資格要件の審査は、審査書類の提出があった日から３日以内（土、日曜日及び祝日を除く。）に行います。

（5）審査を行い、入札参加資格要件を満たしていることを確認した場合は、落札者として決定し、通知します。

8　入札保証金、支払条件及び契約保証金

（1）入札保証金　入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の５％とし、納付は免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合は納付を要します。

（2）支払条件

ア　前払金

請負代金額の４割の範囲内で前金払することができます。

イ　中間前払金

請負代金額の２割の範囲内で中間前金払することができます。

ウ　部分払

原則として、東御市財務規則第137条の規定による回数の範囲内で部分払することができます。

（3）契約保証金　契約金額の100分の10以上の金銭的保証

9　その他注意事項

東御市事後審査型一般競争入札実施要綱及び東御市事後審査型一般競争入札に伴う郵便入札実施要綱に留意してください。

10　入札事務に関する問合せ先

東御市総務部総務課財政係

電話 0268－64－5805（直通）

FAX　0268－63－5431